

第7回議会基本条例特別委員会会議録

- 1 開会日時 平成25年12月16日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成25年12月16日（月）午前11時36分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 佐々木雄司君 6 番 治徳 義明君 7 番 原田 素代君
8 番 金谷 文則君 10 番 松田 勲君 13 番 福木 京子君
15 番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員
な し
- 6 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 任 大饗 剛君
- 7 協議事項 1) 議会報告会について
・議会報告会申し合わせの決定について
2) その他
- 8 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（岡崎達義君） 皆さん、おはようございます。

お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

第7回の議会基本条例特別委員会を開きたいと思います。

早速ですが、協議事項に入りたいと思います。

きょうは、議会報告会について申し合わせ事項を決定していただきたいと思いますので、早速ですが、班会に移らせていただきたいと思います。

ここで暫時休憩させていただきます。

午前10時0分 休憩

午前10時22分 再開

○委員長（岡崎達義君） それでは、休憩前に引き続き議会基本条例特別委員会を開きたいと思います。

佐々木委員のほうから早退の申し出がありましたので、お受けしました。

先ほど班長会議で、赤磐市議会報告会開催申し合わせ案の一応内容が決定されましたので、読んでいきたいと思います。

目的。この申し合わせは、赤磐市議会報告会実施要綱を補完するものとし、報告会の実施について具体的な方法等を取り決めるものとする。なお、この申し合わせは、議会基本条例特別委員会において必要に応じて随時改正していくものとする。

それから、1、2とありまして、3です。

開催日時について。開催日及び場所、平成26年4月15日火曜日、赤磐市中央公民館、平成26年4月15日火曜日、桜が丘いきいき交流センター、平成26年4月15日火曜日、赤磐市赤坂健康管理センター、平成26年4月17日木曜日、赤磐市くまやまふれあいセンター、平成26年4月17日木曜日、赤磐市吉井支所、時間としまして午後7時から午後8時30分、議員集合時間は午後6時とし、会場準備受け付けも委員が行うということで、周知方法につきましては、極力経費をかけないものとし、以下の媒体等により行う。

1、2月発行の議会だより、2、議会ホームページ、3、区、町内会への配布物ということになっております。

5以下は、ここに書いているとおりですので、また読んでおいてください。

それで、この開催日、時間等については、今後も変わっていきますので、赤磐市議会報告会申し合わせ事項を第1回赤磐市議会報告会開催申し合わせにしたいと思います。皆さん、どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） それで、次の案なんですけど、開催日等についてを、年々変わっていくわけですから、1年に2回開けばこの日にちも変わりますし、時間も変わりますし、周知

方法も変わっていくわけですので、これどうでしょう、開催日等についてのところは、別紙によるとか何かそういうふうにしたらどんなんですか、ここは。

○委員（原田素代君） 1枚物のほうが良いという提案なんですか。

○委員長（岡崎達義君） 1枚物のほうが良いんですか。

○委員（原田素代君） うん、提案は。

○委員（金谷文則君） そうしたら、第1回って要らなくなって、ほとんどベースだけにしてしまっ、別紙って言い方が……。

○委員長（岡崎達義君） 別紙ってなるね。

○委員（金谷文則君） ここへ第1回とか第2回といくんだったら、もう落として入れ込みやあいじゃないですか。それで、班構成もついでにこの1ページに入れていただければ、もう一発で済むと。

○委員長（岡崎達義君） あ、1枚で済むということで。

○委員（金谷文則君） はい、ぜひお願いできればと思いますが。

○委員長（岡崎達義君） そういう御意見がありますが、皆さんどうですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） ほんなら、そういうふうにさせていただきますので。

よろしいですか、局長のほう。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。

○委員長（岡崎達義君） ほんなら、班構成も全部これ1枚物で入れていただければいいと思います。

今回は、第1回赤磐市議会議会報告会開催申し合わせということでやらせていただきたいと思います。

それでよろしいですね、あとは。

それでは、何かほかにございましたら。

○委員（原田素代君） あと、終わった後のこともちょっと確認しとく……。

○委員長（岡崎達義君） 終わった後のこと。

○委員（原田素代君） うん、要するに終了の報告会の運営方法のところの、8か。報告会のことはこれは書かなかったっけ。

○議会事務局長（富山義昭君） 7の(5)です。

○委員長（岡崎達義君） 書いてませんね。5番だけです。

○委員（原田素代君） 意見交換で提起された要望については持ち帰ること。要望を記録票にまとめ、終了後10日以内に議長へ提出。だから、これを議長へ提出した後どうするかということはまだ決めてないんですよ。

○委員長（岡崎達義君） はい。

○委員（原田素代君） 決めといたほうがいいように思いますが。

○委員長（岡崎達義君） じゃあ、そういう御意見ですけど、どうでしょう。

運営の方法の7の(5)について、意見交換で提起された要望等については持ち帰ることとし、要望等を記録票にまとめ、報告会終了後10日以内に議長へ提出するものとする書かれています。この後を誰かが記録票にまとめることになるんですが、記録票にまとめた後、原田委員のほうからは、反省とかいろいろ問題点とか、そういうことですね。

○委員（原田素代君） だから、報告会をしたということの報告がどこかでされたほうがいいだろうなと。参加されない方たちも圧倒的に多いわけですから、どういう報告会があったのかということ報告したほうが、議会だよりで。

○委員長（岡崎達義君） それは市民に対してですか。

○委員（原田素代君） もちろん、もちろん、もちろん。

○委員（金谷文則君） 次回の広報に概要を……。

○委員（原田素代君） それぞれの班のほうから……。

○委員長（岡崎達義君） ですが、それはまた要綱に書き加えないとだめですね。

○委員（原田素代君） そうですね。要綱って申し合わせのことですよ。

○委員長（岡崎達義君） はい。

○委員（金谷文則君） 次回の広報に概要を載せるということでもええんじゃねえん。

○委員（原田素代君） いや、ただ要望とか質疑を持ち帰った場合、その人に返すっていうのが前提ですよ。

○委員（松田 勲君） 基本的には、その人には返すんじゃなくて個人には返さない。

○委員（原田素代君） ということは、じゃあ議会報告についての文書に入れればいいわけだ。こういう要望があったという質疑があつて……。

○委員（金谷文則君） 議会だよりに簡単に……。

○委員（原田素代君） もう議会だよりだけにして。

○委員（金谷文則君） 議長なりが必要だと思えば、何かのことについて前に進めていくという格好になる。

○委員（原田素代君） それは議長に一任しておけば。じゃあ、やっぱり議会……。

○委員（松田 勲君） これは、ですから今度班長会議を開いたときに、その班長会で内容を。一応終わってから、班長会議を開いて、班長会議でその内容を集約して決めればいいことじゃないですか。

まとめといて、それを班長会で報告しおうてそれをまた整理して……。

○委員（原田素代君） そしたら、これが4月だから、3月議会の報告書が6月に出るから、じゃあ間に合うね。

○委員長（岡崎達義君） 間に合うと思います。そうしましょう。

○委員（原田素代君）　じゃあ、その要綱の文言は訂正はない。

○委員長（岡崎達義君）　はい、訂正はなしでこのまま。もう班長会議で決めればいいと思います。

あと、ほかにはありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君）　なければ、その他に移りたいと思います。

その他ですが、委員の皆さんから何かありますでしょうか。

○委員（原田素代君）　はい。

○委員長（岡崎達義君）　はい、原田委員。

○委員（原田素代君）　ずっと気になってたことなんですけど、この基本条例そのものを市の執行部のほうと話とか、共通認識を持つような話し合いをやったりどこかでしないといけないなあというのを感じておりました。とりわけ執行部や市長との関係ということも基本条例の中になんかうたっておられますので、一度できれば全員で三役と話すなり、委員長、副委員長が三役と話すんでもいいんですけど、認識していただく機会を設けないと、ちょっと遅いんですけど、報告会を前にしてそれをぜひ早いうちにさせていただければいいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（岡崎達義君）　はい。

○委員（金谷文則君）　委員長、副委員長で執行部のほうへそれを持っていってもらって、そういう経過で最終決まりましたという報告してもらってできませんか。

○委員長（岡崎達義君）　ただ、今回財政の基本方針ですか。

○委員（原田素代君）　そうですね。

○委員長（岡崎達義君）　何か出るような話がありましたでしょうか。それが、基本条例のあれ十何条だったかな。

○委員（原田素代君）　8条です。

○委員長（岡崎達義君）　8条ですか。

○委員（原田素代君）　議会審議における論点情報の形成、これが8項目にわたって……。

○委員長（岡崎達義君）　ええ、そういうのとかありますし、それから……。

○委員（原田素代君）　あと、7条には市長等との関係がその前に。

○委員長（岡崎達義君）　いろいろ市長との関係というのが書かれていますので、第9条なんかでも市長との関係もかかわってきますし、ですからそういうので一応コンタクトをとって、三役にここに出てきていただくか、委員長、副委員長で話をしに行くか、ちょっと話をしたいと思います、議長も交えて。

○委員（福木京子君）　いいですか。

じゃあ、来ていただいて、やっぱりみんなが一応知ってがいいんじゃない、今回は。

○委員長（岡崎達義君） はいはい。ですから、一応調整して出てきていただくように調整しに私と2人で行きたいと思います。

○委員（金谷文則君） お願いします。

○委員長（岡崎達義君） はい。

○委員（原田素代君） じゃあ、その他でいいですか。

○委員長（岡崎達義君） はい、よろしいです。

○委員（原田素代君） 大分積み残しというか、まだまだやらなきゃいけない、この基本条例のことで項は起こしたけれども、中身がまだこれからというのがあるんですよ。

○委員長（岡崎達義君） はい。

○委員（原田素代君） その辺をできればもうタイムスケジュールをつくっておくっていうのは、例えばこの条文についてはいつごろやろうとか、何かもうそういうふうにしないと、今は議会報告会に追われてしまうのはしょうがないんですけど、何か常に追われる形になってしまうと基本条例そのものが絵に描いた餅になるので、ちょっと整理をして優先順位をつけて、最初にじゃあこれをというようなことで、少し残された課題について基本条例をいじっていかないといけないなあというように思うのですが。

○委員長（岡崎達義君） ちょっと検討してみます。討論会の話もありますし、いろいろ検討して、議長とも相談して、どういうふうになればいいかというのをタイムスケジュールも交えて考えていろいろやってみたいと思います。

○委員（原田素代君） そうですね。よろしくお願いします。

○委員長（岡崎達義君） ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） なければ終わりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） はい。

○委員（原田素代君） これの次は、基本条例の。

○委員長（岡崎達義君） 日程を調整したいと思いますけれども、今度は班会だけです。とりあえず基本条例の日程は……。

○委員（原田素代君） でも、さっきの話で基本条例としても、そんな直近でなくてもいいけど、2月とか3月とか。

○委員長（岡崎達義君） そらもう年変わってからだから、ちょっとほかのあれを見ながらやらないと。

○委員（原田素代君） じゃあ、班長会のあたりで。

○委員長（岡崎達義君） はい、そうですね。そうさせていただきたいと思います。

それでは、第7回議会基本条例特別委員会をこれで閉会したいと思います。どうも皆様あり

ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時36分 閉会